

事務事業名		体力づくり推進事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心をはぐむ人づくりの推進		事業期間	
	施策名	17 スポーツ・レクリエーションの振興			
	基本事業名	03 スポーツ・レクリエーション活動の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 不詳 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所 属	部課名	教育委員会事務局生涯学習課		会計	款
	課長名	熊谷 善男		項	目
	係 名	体育振興係	電話	27-3111	事業
	担当者	富山 智門	内線	273	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		・生涯スポーツの普及とスポーツ人口の拡大、市民の体力向上などを目的にスポーツイベントとスポーツ教室を開催している。主なイベントとして、ファミリーウォーキング、スポーツ少年団交流大会、高齢者スポーツ交流大会等を開催している。 ・事業は指定管理者(一般財団法人大船渡市体育協会)への委託により実施している。 ・平成29年度よりスポーツ教室開催助成事業(ID1036)を含む。		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量 (千円)	
				国庫支出金	
				都道府県支出金	
				地方債	
				その他	
				一般財源	
				事業費計 (A)	0
				正規職員従事人数	
				延べ業務時間	
				人件費計 (B)	0
				トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

・ファミリーウォーキング、スポーツ少年団交流大会、高齢者スポーツ交流大会、ニュー
スポーツフェスティバル、市民体力測定
・10種目のスポーツ教室を開催

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様
地域公民館対抗卓球大会

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

気軽に体力づくりに取り組む

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

体力向上、スポーツ人口の拡大

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア イベント回数	回
イ スポーツ教室開設数	教室
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 人口	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ イベント参加者数	人
シ スポーツ教室参加者数	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
			都道府県支出金	千 円					
			地方債	千 円					
			その他	千 円					
			一般財源	千 円	600	600	600	600	600
		事業費計 (A)	千 円	600	600	600	600	600	600
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	40	40	40	40	40	40
		人件費計 (B)	千 円	160	160	160	160	160	160
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	760	760	760	760	760	760
⑤活動指標		ア	回	5	5	6	6	5	5
		イ	教室	11	11	10	10	12	12
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	38,167	37,633	36,933	36,806	36,679	36,437
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	375	341	403	400	400	400
		シ	人	269	286	199	300	300	300
		ス							

事務事業ID	1265	事務事業名	体力づくり推進事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和38年のスポーツ振興法の施行をきっかけに、行政によるスポーツに親しむ機会の提供が行われるようになり各種イベントの開催につながっている。スポーツ教室については、これまで市が直営で実施してきた事業を平成18年度より指定管理者となった大船渡市体育協会へ業務委託した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- ・近年の傾向としてQOLの向上を求める市民意識の変化により、余暇時間に楽しむことのできるスポーツへのニーズが多様化している。
- ・少子高齢化により、高齢者でも楽しむことのできる生涯スポーツ、体力づくりが求められている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・スポーツ教室の種類を増やしてほしいとの要望がある。また開催している種目だけでなく、場所や時間が好評な教室もある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	様々なスポーツにふれて、また実際に体を動かすことは市民の体力向上、スポーツ振興に直接結びつくものである。スポーツ教室は、特に小学生中心にスポーツの選択の幅を広げる絶好の機会づくりとなっている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	スポーツ基本法に、国民のスポーツ振興や体力向上は行政の責務であると規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	市民の体力向上、スポーツレクリエーションの普及のための事業であり、市民を対象とすることは妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	周知方法や実施内容、運営の手法によっては各種スポーツイベントの参加者増加にまだ向上の余地があると考えられる。スポーツ教室についても、教室の開設数を増やすなど、更なる市民ニーズに応える余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	市民の貴重な体力づくりの場を奪うこととなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	現時点で各種イベント、各教室の事業費はわずかな事務費程度であり、事業費の規模から判断しても削減する必要性はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	実務は業務委託しており、また市の担当事務の部分も職員1名で対応しているため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	費用の負担をほぼ要せず、一般市民に広くスポーツ振興の機会を与える本事業は、受益者を選ばず市民に平等に利益をもたらしている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		本事業は費用対効果に非常に優れた事業であり、今後もスポーツ振興、体力づくりのきっかけづくりとして継続して実施していく。今後は参加者の満足度向上のため、事業内容のブラッシュアップを図る。	
		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
スポーツ教室の開設数の増加、各種イベントの円滑な運営、ニーズに合わせた柔軟な対応に努める。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	市民が気軽にスポーツ、レクリエーションに親しむ契機となるよう、当事業の継続が必要である。